

# かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(12月29日～1月3日は活動休止)

## 卓球のつどい

●開催曜日・時間  
毎週火・木曜日

午前9時30分～

●会場 トレーニングセンター

## バレーボールのつどい

●開催曜日・時間  
毎週金曜日

午後7時30分～

●会場 トレーニングセンター

## ユニカールのつどい

●開催曜日・時間  
毎週木曜日

午後1時～

●会場 地域センター(旧小沢田小)

## 太鼓のつどい

●開催曜日・時間  
12月10日・17日(水)

午後7時30分～

●会場 生涯学習センター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。

参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

## ●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044

## 卓球交流大会

11月18日(火)総合型クラブスマイル会長杯卓球交流大会が開催されました。

村内外から30名の方が参加し、個人戦・団体戦を行いました。参加者は練習の成果を発揮しながら、仲間との交流を楽しみました。結果は次のとおりです。

### ●シングルス優勝者

王将の部 九嶋 義則さん(北秋田市)

金将の部 田中 實さん(小沢田)

銀将の部 市川 幸男さん(藤里町)

桂馬の部 八柳 清美さん(沖田面)

### ●ダブルス優勝チーム

王将の部 方波見 友子さん(北秋田市)

市川 幸男さん(北秋田市)

金将の部 金田 悦子さん(北秋田市)

九嶋 信義さん(北秋田市)

銀将の部 杉淵 きよさん(沖田面)

方波見 洋夫さん(北秋田市)



# としよかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。  
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。  
★貸出の際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

## 【新しく入った本の紹介】



◎紹介した本の他にもございますので、どうぞご来館ください。



「ハピネッツとハッピー図書」の展示しております。

## 【休館日のお知らせ】

12月23日(火) 天皇誕生日  
祝日のため休館いたします。  
本の返却はできませんので、ご注意ください。



雑誌リユースコーナー  
(ほしい方に、さしあげます。)

## 年末特別企画 「どんどん貸しますサービス」のご案内

今年の年末恒例の貸出企画は、貸出冊数を無制限にするサービスを行います。

通常、おひとり、5冊まで貸出しておりますが、期間中は何度でも何冊でも貸出いたします。

\*冬休みの学習や、年末年始の長期休み対策、帰省されているかたなどに、どうぞご利用ください。

◎ただし、貸出中の図書に予約が入った場合は、10日間が過ぎ次第連絡いたしますので、ご返却くださいますようお願いいたします。

◆期間 12月1日～28日午後5時まで。  
期間中何度でも何冊でも貸出いたします。

◆最終返却期限日 平成27年1月31日(未返却本がある場合はハガキで連絡します。)

「図書利用カード」がない方は、登録してください。帰省中の方が利用する場合は、帰省先の世帯主のかたの「図書利用カード」で貸出いたします。

# 役場職員を紹介します

Vol.7

今月は、

「杉風荘」②を紹介します。

先月号に続いて、今月は「介護部門」の職員を紹介します。

■係長（介護員）（班長）



田中 康子

■係長（主任介護員）



山田きみ子



齊藤 明子



伊藤くみ子



伊藤真紀子

■主査（介護員）



佐藤留美子



幸坂 弘子



浅野真由美



小野寺 梢



萩野 里美



田中みどり



萩野 人美



■臨時職員（介護員）



加賀谷真紀子



北林 孟



山形香奈子



山田 由佳



小林太美子



山田なみ子



武石 章子



田中 道雄



齊藤 エリ



福岡美智子



原田美和子



小林 明子



加賀谷幸宏



北林 幾子



福田 瑞浦



萩野 未来



成田 累美



石川 清彦



加賀 明美



堀川 幸香  
(介護員補助)

# 地域活性化応援隊 日誌

⑤8 水原編

水原です。原稿執筆中の今は11月12日。広報が皆様に届く12月には、初雪も降り、あるいはもう白銀の世界へと様変わりした村となっているかもしれません。季節の変わり目は慣れるまで体にこたえるものですが、皆様お元気で過ごしてはいかがでしょうか。

11月、12月となつてきますと、決まって着任当時に思い出されます。2009年11月20日から上小阿仁村地域おこし協力隊としての活動がスタートしているのです。5年が過ぎ、6年目ということになります。5年前に出会った村の小学生が高校生になつていて、身長も追い越されている。…そう考えると、上小阿仁で過ごしてきた時の長さを感じます。

実感としては本当にあつたという間。楽しいこと、充実していたことばかりであつたからでしょうか。

農山村を初めて訪れた武蔵野大学の学生たちのように、当時の水原も全てを新鮮に見聞きし、皆様との交流の中で色々なことを一つ一つ経験させていただき、覚える喜びを感じながら、八木沢で暮らしておりました。同じ日本で暮らしていても、東京と上小阿仁では文化が違っているというのでしょうか。

「文化を旅する」

国民文化祭・あきた2014のテーマのごとく、同じ国の異なる文化を、水原は5年前からお教えいただいたていました。そして今年はその秋田の、上小阿仁の文化の素晴らしさをたくさんの方と共有できた、節目の一年であつたと思います。

その5年で水原はどこまで成長できたのでしょうか。豪雪の村人たる強さは身についたのででしょうか。そんな問いを戒めに胸に抱き、6度目の冬を迎えようと思います。5年の間に痛みを訴えるようになった腰をトントンしながら…時の流れは残酷です。ではまた。



# 地域おこし協力隊 日誌

⑦ 吉兼編

今年4月中旬に上小阿仁村に来て、7カ月が過ぎました。主に集落の方々に対する支援の仕事として、生活に必要なお手伝いをさせて頂き、貴重な経験となつていきます。

具体的には、主に集落にお住まいの方々に対し、診療所までの送迎や買い物への支援です。他は、集落内を巡回し、異常が無い役場へ報告するという仕事に従事しています。

秋には生まれて初めての稲の収穫を体験しました。自分自身の手で植えた稲が、半年過ぎて収穫出来る事の喜びは、やった人でないと分からない充実したものでした。

冬に入り、辺りは真っ白な雪景色になりました。これは私にとって異常な事です。50cm以上積もることは約50年を生きて来た中で初めての経験だからです。

このことは隊員として仕事をする中で最も印象深い事になると思います。雪の中で生活する、東北の人のたくましさを感じる時であります。今後、集落内の雪かきも大きな仕事の一つになると思います。屋根に登る時には気を付けなくてはなりません。

7カ月前に来た時、秋田駅から奥羽本線で鷹巣駅に着き、秋田内陸縦貫鉄道に乗り換え車窓から眺めた光

景を思い出します。解けきらないマシマロのような真っ白な雪が幾段も重なつていたの思い出します。

初めてで何も分からない仕事のやり方も、先輩達や集落内の方々の気使いのお陰でようやく、恰好が出来るようになりました。

そうやって、今は東北秋田に住む楽しみが分かり、徐々にですがそれを満喫しております。

今は無事に2015年のヒツジ年を迎えられる事を願っています。また、来年が皆様にとりまして、良い年で有ります様に願っております。



# 国民年金のお知らせ

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しています。**

平成26年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは**

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、平成26年中に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。

国民年金保険料について、年末調整・確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

**社会保険料控除とは**

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額(給与から天引きされた金額も該当します)です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができます。ご自身も納めた社会保険料を申告書に記載してください。

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再発行**

紛失等により再発行が必要な際は次の番号まで連絡してください。連絡をいただいてから1週間程度で送付されます。

● 控除証明書専用ダイヤル

0570(058)555

050から始まる電話やPHSの方は03(6700)1130におかけください。

また、お近くの年金事務所でも再発行は可能です。

なお、再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをお手元にご用意ください。

**平成26年に国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除について**

① 全額を納めた年に控除

日本年金機構よりお送りした「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

② 各年分の保険料に相当する額を

各年に控除

各年に控除する方法を選択する場合には、申告者ご自身で「社会保険料(国民年金保険料)控除額内証明書」に各年分の控除額等を記入し、確定申告により控除を受ける場合は税務署に、または、年末調整により控除を受ける場合はお勤め先の年末調整担当部署に、控除証明書とともに提出してください。

● 問い合わせ先

鷹巣年金事務所

☎(62)1490

**平成27年度の保育園児を募集します**



村では、平成27年4月から「かみこあに保育園」に入園を希望するお子さんを募集します。

生後6ヵ月〜就学前のお子さんが対象です。

申込が遅れると希望する日に入園できない場合がありますので、受付期間中の手続きをお願いします。

◆ 保育園所在地

上小阿仁村小沢田字

◆ 申込受付期間

平成26年12月19日(金)～平成27年1月30日(金)

◆ 選考方法

書類選考、面接などの方法により、平成27年3月上旬までに入園決定を保護者に通知します。(各年齢ごとに定員を超えた場合、書類選考、面接選考等により調整を行います。)

◆ 申込方法・申込先

保育園入園申込書に必要な書類を添えて、保育園又は住民福祉課に提出してください。

◆ 保育料について

保育料は所得に応じて課税された市町村民税とお子さんの年齢により区分されます。すこやか子育て支援事業により保育料を助成する制度があります。

## 児童扶養手当と 公的年金給付等との 併給制限の見直しについて

児童扶養手当法の改正により、12月1日から「児童扶養手当」と「公的年金給付等」の併給制限が見直されます。

次の項目のいずれかに該当する方は12月1日以降、住民福祉課で手続きをしてください。

①「公的年金給付等」の額が児童扶養手当の額より低い場合、その差額分が支給されます。手続きの際、年金証書、年金決定通知書などがが必要です。

②「障害年金の子の加算」を対象外として児童扶養手当を受給している方は、「障害年金の子の加算」をしていたらうで、その額が児童扶養手当の額よりも低い場合に、その差額分が支給されることとなります。

手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

### 問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (77) 2222

## 健康推進班からのお知らせ

### 虫歯のない子を紹介します

11月14日(金)に実施した乳幼児健診の結果で、虫歯のなかった子を紹介いたします。

これからも虫歯ゼロを目指しましょう。

虫歯予防のために、甘いものの食べ過ぎや食べる時間には気をつけ、食事の後は大人が仕上げ磨きをしましょう。

### 3歳



はぎのひろはる  
萩野 大晴さん  
(堂川)



はたけやま ひなた  
畠山 陽詩さん  
(小沢田)



たけいし ゆきや  
武石 幸哉さん  
(羽立)

### 4歳



みうら ほまれ  
三浦 褒さん  
(小沢田)



やまがた ゆうと  
山形 勇翼さん  
(小沢田)

### 心の健康づくり講演会 時間変更のお知らせ

心の健康づくり講演会を、次のおり行います。  
開催時間を変更しておりますのでご注意ください。

### 日時

12月12日(金)

× 午後1時30分～3時

← 午前10時～11時30分

○ 午前9時30分開場  
(午前9時30分開場)

### 会場

上小阿仁村保健センター

☎ (77) 3008  
こゑに電話(66)3009

### テーマ

「40代、50代からの再構築」

「これからの上小阿仁村を考える」

### 講師

秋田大学 大学院 准教授

佐々木 久長 先生

### 予防接種のお知らせ

◇「高齢者の肺炎球菌感染症」が定期予防接種に追加になりました。

### 対象

平成26年度(平成27年3月31日まで)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方と101歳以上の方

### 接種期間

平成27年3月31日まで

### 接種会場

県内のほとんどの医療機関

### 助成額

1回につき3,000円

◇「水痘」は対象者に個別に通知されています。北秋田管内で水痘の発生が拡大していますので、ご注意ください。

## 村営住宅の入居者募集 （一般村営住宅）

### 募集戸数

- ①小沢田団地 2戸  
小沢田字様ノ下264番地  
木造平屋3LDK
- ②野中団地 1戸  
沖田面字野中201番地2  
木造平屋2LDK

### 入居資格

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかでないこと

### 家賃

・村税等を滞納していないこと  
世帯人員数、所得等にに応じて決定します

### 敷金

家賃の3ヵ月分

### 募集期間

12月1日（月）～10日（水）

### ※土日除く

### 申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

### ※必要書類（入居する方全員分）

- ・住民票・所得証明書
- ・納税証明書

※応募者多数の場合は抽選にて決定します。

### ●問い合わせ先

建設課 建設班

☎(77) 2224

## 軽油引取税免税証（農業用） 交付申請書の（仮）受付について

農業用免税軽油制度は、平成27年3月31日で終了することとなっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成27年度使用分の免税証交付申請の集合（仮）受付を行います。制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、継続された場合は、4月上旬に免税証を交付する予定となります。

■受付日 平成27年1月13日（火）

■受付時間 午前10時～11時30分  
午後1時～3時30分

### 会場

北秋田地域振興局 第1・2会議室

### ■注意

- ①平成27年2月18日までは県税事務所窓口での（仮）受付はできません。
- ②県税事務所窓口で（仮）受付を行った場合は、集合（仮）受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなります。

不明な点や必要書類については、お問い合わせください。

### ●問い合わせ先

県総合県税事務所

課税部 課税第二課

☎018(860) 3341

県総合県税事務所 北秋田支所

☎0186(49) 2211

## 特設人権相談所が 開設されます

あなたの悩みを、人権擁護委員に相談してみませんか。

予約は不要、直接会場へおいでください。相談料は無料で、相談内容の秘密は堅く守られます。

### ■開催日

12月4日（木）

午前10時～午後3時

### ■場所

上小阿仁開発センター

※人権相談委員は、村長が推薦し、法務大臣が委嘱した方です。

### ●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77) 2222

## 「農業所得収支計算説明会」 を開催します

大館税務署では、農業所得を申告する方を対象に、次のとおり、農業所得収支計算の説明会を開催します。

### ■期日

平成27年1月22日（木）

### ■時間

午後1時30分～3時30分

### ■会場

北秋田市交流センター

●問い合わせ先  
大館税務署 個人課税部門  
☎0186(42) 0671

## 司法書士総合相談センター大館 無料相談会のお知らせ

秋田県司法書士総合相談センター大館では、次のとおり無料相談会を開催します。

### ■開催日時

平成26年12月17日（水）

午後2時～4時

平成27年1月21日（水）

午後2時～4時

### ■開催場所

大館市北地区

コミュニティセンター

### ■相談内容

不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見 など

### ■予約方法

司法書士総合相談センター大館

☎018(824) 0055  
(予約専用)

※相談を受ける場合は、事前に電話で要予約、毎月先着8件まで

### ■予約締切

相談日の前週金曜日 午後3時

### ●問い合わせ先

秋田県司法書士会

☎018(824) 0187

## 行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

### 【定例相談会】

12月5日(金)  
保健センター 午前10時～12時

※次回予定

平成27年1月9日(金)

## 地デジ難視対策 各種支援制度が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、12月中の申し込みが必要です。積雪の影響により、冬期間の工事ができなくなるおそれがありますので、早めの申し込みをお願いします。

### ●問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター  
☎0570(07)0101  
総務課 企画班  
☎(77)2221

## 12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処

## 村長の動静

(平成26年10月21日～11月20日)

- 10/  
23日(木) 北秋田地域振興局長 来訪  
24日(金) 村戦没者追悼式  
27日(月) 平成27年度予算編成会議  
30日(木) 秋田財務事務所長 来訪  
31日(金) 未来づくり協働プログラムチーム
- 11/  
1日(土) 関東地区かみこあに会(東京都)  
3日(月) 第29回国民文化祭・あきた2014 閉会式(秋田市)  
4日(火) 秋田・タイ王国友好協会設立ならびに設立総会(秋田市)  
7日(金) JAあきた北秋農業協同組合長 来訪  
小阿仁川筋ダム対策連絡協議会  
9日(日) 防災訓練(下五反沢集落)  
上小阿仁村職員採用試験  
10日(月) 上小阿仁村社会福祉協議会職員採用試験  
11日(火) 琴丘上小阿仁線整備促進協議会要望活動  
12日(水) 秋田県労働組合総連合議長 来訪  
14日(金) 入札会  
17日(月) 課長会議  
村表彰審査会  
18日(火) 未来づくり協働プログラムチーム委員会  
19日(水) 全国町村長大会(東京都)  
北東北三県町村長中央研修会(東京都)  
20日(月) 山村振興法改正・延長実現総決起大会(東京都)  
全国山村振興連盟通常総会(東京都)

## 村長交際費(平成26年10月21日～11月20日)

- ・関東地区かみこあに会総会 48,000円
- ・上小阿仁獵友会総会 5,000円

## 工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査時点は12月31日です。調査へのご協力をお願いします。

### ●問い合わせ先

秋田県警察本部  
☎018(863)1111  
北秋田警察署 ☎(62)1245

日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方はお知らせください。



# 12月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ

村民税 第4期  
介護保険料 第6期

12月25日(木)

国民健康保険税 第6期  
後期高齢者医療保険料 第6期

(平成26年12月1日から12月31日まで)

SUN	MON	SUN	WED	THU	FRI	SAT
	<b>1</b>	<b>2</b> さわやかクラブ 13時30分～ 保健センター	<b>3</b> 沖田面健康教室 10時～ 沖田面公民館 話・笑・和くらぶ 13時～ 若者センター	<b>4</b> 男性料理教室 10時～ 保健センター 特設人権相談所 10時～ 開発センター	<b>5</b> 転倒予防教室 9時30分～ 若者センター 羽立健康教室 10時～ 羽立集会施設 さわやかクラブ 13時30分～ 保健センター	
<b>7</b> 	<b>8</b> 離乳食講習会 10時～ 保健センター	<b>9</b> 火ようクラブ 10時～ 保健センター	<b>10</b> 福館健康教室 10時～ い樹い樹交流センター 話・笑・和くらぶ 13時～ 若者センター	<b>11</b> 上五反沢健康教室 10時～ 上五反沢公民館 下仏社健康教室 10時～ 下仏社多目的集会施設 年末の交通安全運動 (～20日)	<b>12</b> 転倒予防教室 9時30分～ 若者センター 心の健康づくり講演会 10時～ 保健センター 歩こう会 10時～ 地域センター	<b>13</b> かみこあに保育園 保育発表会
<b>14</b> 第47回 衆議院議員総選挙 及び 最高裁判所裁判官 国民審査 投票日	<b>15</b> 中五反沢健康教室 10時～ 中五反沢公民館	<b>16</b> 長信田健康教室 10時～ 長信田交流センター さわやかクラブ 合同教室 13時30分～ 開発センター	<b>17</b> 大海健康教室 10時～ 大海公民館 話・笑・和くらぶ 13時～ 若者センター	<b>18</b> 小沢田健康教室 10時～ 小沢田公民館 ひよこの会 10時～ 保健センター	<b>19</b> 転倒予防教室 9時30分～ 若者センター 村功労者 表彰式	
<b>21</b> 	<b>22</b>	<b>23</b> 天皇誕生日	<b>24</b> 水無健康教室 10時～水無公民館 話・笑・和くらぶ 13時～ 若者センター	<b>25</b> 上仏社健康教室 10時～ 上仏社担い手センター 心の健康づくり講演会 13時30分～ 保健センター	<b>26</b> 転倒予防教室 9時30分～ 若者センター 歩こう会 10時～ 地域センター 仕事納め	
<b>28</b> 	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>12月</b> は 窓口納付、口座振替共に <b>25日が納期限</b> となります。 ご確認をお願いします。		

盛大に開催!

# 第19回 関東地区かみこあに会総会



11月1日、東京都足立区にある東京マリアージュで関東地区かみこあに会総会が行われました。

村からは、村長をはじめ17人が出席しました。総勢140人が参加し、ふるさと上小阿仁を離れ、関東地区で暮らしている同郷の皆さんとの親睦を深めました。懇親会では、上小阿仁村商工会女性部による「きりたんぽ」や「漬物」など地元の味が振る舞われた他、かみこあに観光物産による地元特産品の出店が人気を集めました。

参加者には、年齢を重ね、ふるさとに思いをはせる人も多く、会場では秋田弁が飛び交い、郷土の話や近況報告など熱心に語り合いました。

アトラクションの太鼓演奏や、カラオケ大会などで会場は大盛り上がりを迎え、最後にみんなで「かみこあに音頭」を踊りながら、心温まる交流会を楽しみました。

関東地区かみこあに会は2年に1度、東京都で開催されています。また、会では常時、新会員を募集しています。

## ●問い合わせ先

関東地区かみこあに会 会長  
**古 性 重 則** (ふるしょう しげのり)

〒120-0004  
東京都足立区東綾瀬1-6-12  
☎ 03 (3628) 0011  
FAX 03 (3605) 8939

総務課 総務財政班 ☎ (77) 2221



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227  
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地  
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール [kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp](mailto:kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp)  
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>